

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
専門学校 岡山ビューティモード	平成14年3月29日	西崎 誠	〒700-0032 岡山県岡山市北区昭和町3-12 (電話) 086-214-2555				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人 貝畑学園	昭和58年3月3日	貝畑 雅二	〒700-0825 岡山県岡山市北区田町1-1-9 (電話) 086-230-0250				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士			
衛生	衛生専門課程	美容学科	平成15年文部科学省 告示第14号	---			
学科の目的	美容師国家試験取得を目的とし、かつ美容業界で即戦力として活躍できよう高い技術力と知識、及び、接客業に役立つマナーなどを身に付けた人材を育成する。						
認定年月日	平成27年2月17日						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2	昼間	2130時間	780時間	90時間	70時間	0時間	1190時間
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
240人	163人	0人	7人	10人	17人		
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各学期末実施の試験、および提出物、検定取得等の総合評価			
長期休み	■学年始: 4月1日～4月9日 ■夏季: 7月15日～8月31日 ■冬季: 12月21日～1月7日 ■学年末: 3月16日～3月31日		卒業・進級 条件	出席率80%以上、検定取得、および各学年における進級、卒業に必要な単位数を取得のこと			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 主に担任による電話連絡及び個別相談・面談		課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 学生自治会委員運営による学園祭・運動会等 ■サークル活動: 有			
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(平成29年度卒業生) 美容室・美容ディーラー・アイラッシュサロン等 ■就職指導内容 校内企業説明会(約100社) 就職担当・担任との面談 ■卒業生数 64人 ■就職希望者数 61人 ■就職者数 61人 ■就職率 100% ■卒業者に占める就職者の割合 95.3% ■その他 進学者数: 0人 (平成29年度卒業生に関する 平成30年5月1日時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報) 資格・検定名 種 受験者数 合格者数 美容師国家試験 ② 64人 57人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			
中途退学 の現状	■中途退学者 11名 平成29年4月1日時点において、在学者153名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者142名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 人間関係、進路変更、出席率、単位不足、学校生活不適應 ■中退防止・中退者支援のための取組 保護者を含む三者面談、通信課程への転課等		■中退率 7%				
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有(無) ※有の場合、制度内容を記入 学力試験特待生制度・検定特待生制度・部活動特待生制度・貝畑学園経済支援制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象(非給付対象) ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載						
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有(無) ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)						
当該学科の ホームページ URL	URL:https://www.obmnet.ac.jp/course/hair/						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

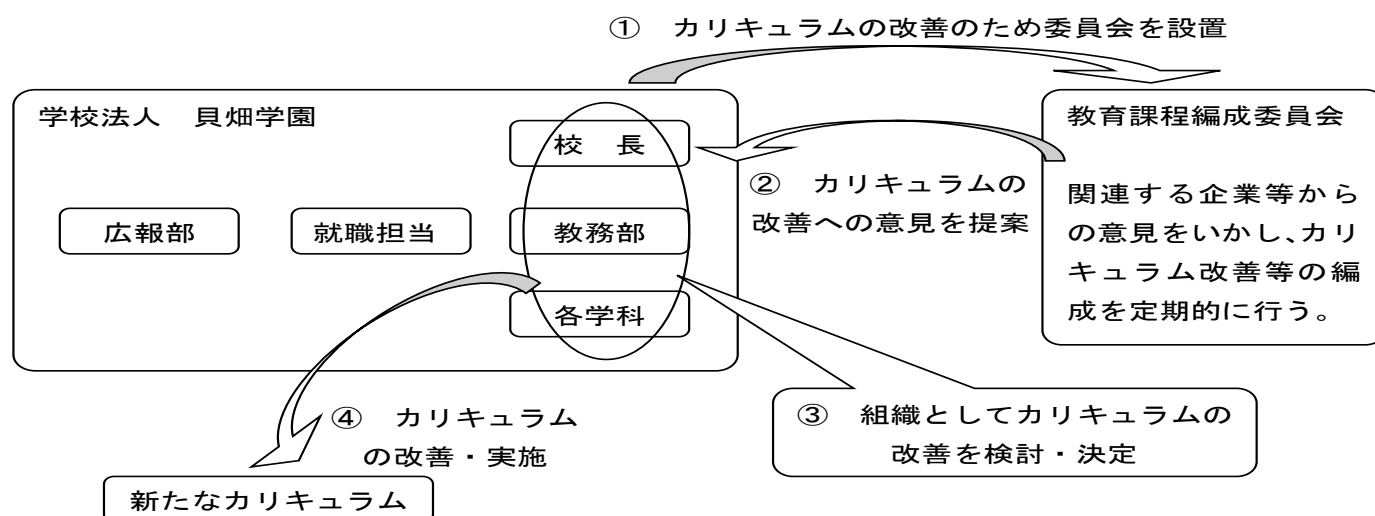
美容業界は、近年、目まぐるしく変化をしており、進化し続けるトレンドを背景に、この美容業界における実践的な知識・技術・美的感覚を磨く職業教育に関する企業と組織的に連携し、授業科目の創設および既存科目の内容の改善・工夫をおこなうこととする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、企業等の要請を十分に生かしつつ実践的かつ専門的な職業教育を主体的に実施するために、学校法人貝畑学園において、編成委員会を教務部と別組織として編成し、この中に美容学科ヘアビューティコース編成委員会を置く。

まず、専攻分野に関する動向や新たに必要となる人材スキル等の情報を外部委員より頂き、この意見、要望を取り入れ教育課程の骨組み、および科目内容の詳細を各学科、教務部、校長を中心に、また、就職担当、広報部の意見も参考に検討し、改善、変更、追加科目等を詰め、作成した科目内容について、再度、検討協議し、次年度の教育課程に反映していく。



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
北村 正憲	岡山県美容生活衛生共同組合 倉敷市支部 支部長	平成29年5月25日～ 平成31年3月31日(2年)	①
石村 亮馬	Rilie 代表	平成30年3月10日～ 平成32年3月31日(2年)	③
生駒 都昭	内部委員 教務部長		
松井 隆	内部委員 教務部		
白神 健一	内部委員 教務部		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 平成29年8月21日 13:30～16:00

第2回 平成30年3月26日 16:30～18:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

美容業界は、近年、目まぐるしく変化をしており、進化し続けるトレンドを背景に、この美容業界における実践的な知識・技術・美的感覚を磨く職業教育に関する企業と組織的に連携し、授業科目の創設および既存科目の内容の改善・工夫をおこなうこととする。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

教科書では、補えない部分を企業と連携しカリキュラムを制作しより実践的な知識や技術の習得を目指しスキルの向上を目的とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

ネイル、まつ毛エクステンション、カラーコーディネートなどサロンワーク的な実習授業。また美容師国家試験対策における見極め実技試験の評価、改善対策授業の中で学期末ごとに学科試験及び実技試験を行い評価する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
美容実習	5日間サロンにて接客や技術、美容知識など実践的なサロンワークを学ぶ。	株式会社パーブ、有限会社WIZARD、岡三商事株式会社、株式会社エシエル、bison hair他 全59社
ヘアカラーコーディネート	パーソナルカラーに基づき、補色や色相などを学ぶ。	カラーセラピー&アロマスクール
サロンワークⅠ	爪の構造と機能、ネイルに使用する道具の名称・使い方。理論と同時に実習を行い、知識を深める。	Nail Salon Lily
サロンワークⅢ	4専攻有り(ヘアデザイン・ベーシック・ブライダルメイク・着付け)各専攻に分かれてサロンワークを中心とした技術は勿論の事、接客マナーや言葉遣い礼儀作法、日本の文化など知識を深め学習する。	クローズアップ

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校、教育研修規定に基づき、美容業界等の団体が主催する研修に参加し、業界の動向等の知識を習得し、学生への指導へと生かしていく。また、授業の進め方やコミュニケーション能力を高める研修を実施し、すべての教員が学生指導を行っていく上で必要な知識、スキルを習得する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「シュウ ウエムラ メイクアップ技術検定」(連携企業等: 一般社団法人 JMA シュウウエムラ)

期間:8月8日(水)~8月10日(金) 対象:奥田 京子

内容:ベーシックテクニック講習・認定講師スクーリング及び認定試験・ステップアップテクニック講習 二泊三日

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「発達障害を持つ(持つ疑いのある)学生への指導について」(連携企業等:万成病院)

期間:平成29年11月20日(月)・平成30年1月31日(水) 18:00~19:30 対象:

内容:発達障害を持つ(持つ疑いのある)学生に対して、事前に教員が知っておくべき事、及び注意を必要とする指導等について、現状で指導に困っている事例を基に、今後どう対応するべきかを知り、また、教職員の共通認識を行う。

講師:臨床心理士 黒田憲佐 場所:専門学校岡山ビジネスカレッジ 岩田町キャンパス 第1校舎

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「中国地区理容美容学校協議会・教職員研修会及び施設長・校長研修会」

(連携企業等:中国地区理容美容学校協議会)

期間:平成30年10月20日(土)~10月21日(日)

対象:西崎 誠、松井 隆、森下 堅一、白神 健一

内容:分科会(講師)内藤 久美子 (講義)学生技術大会に向けたカット実演及び講義

合同研修会Ⅰ(講師)伊坂 佳貴 (講演)e-Learningの利用向上

2日目合同研修会Ⅱ(講師)井上 優子 (講演)まつ毛エクステンションの現状について

合同研修会Ⅲ(講師)小原 工 (講演)世界で活躍するトライアスロン選手の育成方法

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「発達障害を持つ(持つ疑いのある)学生への指導について」(連携企業等:万成病院)

期間:平成30年10月・1月 対象:

内容:発達障害を持つ(持つ疑いのある)学生に対して、事前に教員が知っておくべき事、及び注意を必要とする指導等について、現状で指導に困っている事例を基に、今後どう対応するべきかを知り、また、教職員の共通認識を行う。

講師:臨床心理士 黒田憲佐 場所:専門学校岡山ビジネスカレッジ 岩田町キャンパス 第1校舎

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

毎年、年度末に行っている学内自己評価委員で作成している自己評価を基に、企業等の学校関係者委員と情報を共有し、点検・評価を行い、不備な事項についての改善、疑問点の解消を行うことで、自己評価の客観性・透明性を高めていく。

また、関連企業・病院、教育関係者や卒業生といった学校に関係する人たちに、学校を理解してもらう情報を発信し、学校だけでなく、互いに協力しながら学生のことを考え、それぞれの立場・視点に立って意見を出し合うことで、よりよい学校づくりを行っていく。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材等
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	教育成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の募集と受け入れ
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校と学校関係者間で情報を共有し、不備な点等の改善、疑問点の解消を行った結果を、情報公開することにより、関連企業・病院、教育関係者や卒業生といった学校に関係する人たちに学校を理解してもらい、学校と互いに協力しながら学生のことを考え、それぞれの立場・視点に立って意見を出し合うことで、よりよい学校づくりを行っていく。

学生指導においては、指導記録をきちんと残し、担当教員だけでなく、全体での情報共有を行う。職業体験(インターンシップ)については、各コースで目的の再確認を行い、時期・日数等について検討を行う。ボランティア清掃活動等は、学校全体、各コースで今以上の参加を促す、また、参加機会を与えるなど後押しの出来る方法を検討していく。

評価の高い項目については、学校の強みとして把握し広報活動等で有効に利用していく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
穂山 晃治	株式会社アコービューティック 代表取締役社長	平成28年5月10日～ 平成30年3月31日(2年)	企業等委員
磯島 裕子	株式会社ティアラ 代表取締役社長	平成28年4月27日～ 平成30年3月31日(2年)	企業等委員
岡 謙治	パティスリー ポンム・パール オーナーシェフ	平成28年4月7日～ 平成30年3月31日(2年)	企業等委員
河合 洋二郎	河合内科西口クリニック 院長	平成28年5月18日～ 平成30年3月31日(2年)	企業等委員
小山 泰弘	株式会社カイトックホールディングス 人事部ゼネラルマネージャー	平成28年4月28日～ 平成30年3月31日(2年)	企業等委員
澤木 崇	ペットショップ chouchou 店長	平成29年5月29日～ 平成31年3月31日(2年)	企業等委員
杉井 正治	山陽事務機株式会社 営業課長	平成28年5月9日～ 平成30年3月31日(2年)	卒業生
谷川 安弘	創志学園高等学校 校長	平成29年7月7日～ 平成31年3月31日(2年)	校長

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL:<https://www.obcnet.ac.jp/gakuen/about/index.html#p05>

公表時期:29年10月16日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校自己評価の実施、学校関係者(関連企業団体、教育関係者、卒業生)による評価を実施、公表することにより、教育環境の整備、教育内容の充実、教育水準の向上にさらに努めていく。

情報提供は、ホームページ、パンフレット等で行うが、基本的にホームページから閲覧でき、内容の更新をきちんと行うことで、関連企業団体、卒業生、保護者等に学校のことを理解してもらう。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学園概要、沿革、基本方針
(2) 各学科等の教育	コース紹介
(3) 教職員	教員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	実践教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	教育活動
(6) 学生の生活支援	学生支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生募集
(8) 学校の財務	財務
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<https://www.obmnet.ac.jp/>

授業科目等の概要

(衛生専門課程美容学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			関係法規・制度	美容と関係の深い行政の活動や美容業に関連する法規や制度を学ぶ。国家試験対策。	2通	30	1	○			○			○	
○			衛生管理	人が健康で有る為の衛生的条件や感染症予防の為にを行う具体的な消毒法を学ぶ。国家試験対策。	1通 2通	90	3	○			○				○
○			保健	皮膚や毛髪の構造、皮膚疾患について学ぶ。国家試験対策。	1通 2通	90	3	○			○				○
○			香粧品化学	香粧品の原料や配合の成り立ち、性状、使用目的、どのような薬品が香粧品に属するのか、社会的意義や特性、法的な根拠、製品の安全性などを学ぶ。国家試験対策。	1通 2通	60	2	○			○				○
○			文化論	ファッションの歴史やそれに伴ったヘアスタイルなどの、基本的なデッサンなどを学ぶ。	1通 2前	90	3	○			○				○
○			運営管理	顧客に合わせたマーケティングなどを学ぶ。	2通	30	1	○			○			○	
○			美容技術理論	実習と並行し、関連した理論を学ぶ。国家試験対策。	1通 2通	150	5	○			○			○	
○			美容実習	国家試験対策。(カット、ワインディング、オールウエーブセッティング) 校外実習。	1通 2通	900	30			○	○	○	○		○
○			ビジネスマナー	お客様に対する接客マナーの基本(挨拶の仕方、電話の対応、敬語など)を学ぶ。	1通	30	1	○			○			○	
○			ヘアカラーコーディネーター	パーソナルカラーに基づき、補色や色相などを学ぶ。	1通 2通	120	4	○			○				○
○			美容総合研究	毛髪の基礎知識を学ぶ事で毛髪診断の必要性を理解させ、髪質にあったヘアケア剤・薬剤の選定方法などを学ぶ。	1通 2通	90	3		○		○				○

○		一般教養	漢字の読み書き、計算、一般常識などを学ぶ。	1 通 2 通	90	3	○			○			○	
○		リラクゼーション技法	シャンプー、ハンドマッサージ、ヘッドスパなどを学ぶ。	2 通	60	2			○	○			○	
○		サロンワークⅠ	メイク、ネイルともにそれぞれの基礎的知識、目的、特徴など実習を交えて理解していく。	1 通 2 通	120	4			○	○			○	○
○		サロンワークⅡ	サロンでの実践的技術（まつ毛エクステンション、カラー、パーマ、セットアップ）などを学ぶ。	1 通	60	2			○	○			○	○
○		サロンワークⅢ	（ヘアデザイン、ベーシック、ブライダルメイク、着付け）の4専攻に分かれてサロンワークを中心とした技術の習得し言葉遣いやマナーなどを学ぶ。	2 前	60	2			○	○			○	○
○		特別活動ゼミ	学内における特別活動。（健康診断、運動会、学園祭、校内外のコンテスト見学など）	1 通 2 通	60	2			○	○	○	○		
合計				17科目	2,130単位時間(71 単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
出席時数が出席すべき総時間数の80%以上であること、必要数の検定を取得すること、必要単位を取得すること。		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。